

令和2年度定期監査報告書

令和2年12月7日報告

令和2年度の定期監査実施に伴う報告は、別紙定期監査実施報告書のとおりである。

各課、教育委員会において、定期監査事項によりそれぞれ各項目により実施し、各課、教育委員会の共通事項についても監査を行った。

(1) 総務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P1～2
(2) 税務課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P3～4
(3) 住民福祉課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P5
(4) 保健衛生課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P6～7
(5) 復興建設課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P8
(6) 産業課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P9～10
(7) 保育園	・・・・・・・・・・・・・・・・	P11
(8) 企画商工課	・・・・・・・・・・・・・・・・	P12～13
(9) 教育委員会	・・・・・・・・・・・・・・・・	P14

総務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和2年11月18日)

●職員の状況

- ・震災関連の業務をはじめとして、県及び水俣市より3名の派遣や任期付き職員4名の方々に協力を頂いている。次年度においては復興事業関係も一通りの目途が付くところである。それぞれの業務内容について主査・副査の立場となり、業務引継ぎを兼ね日頃より心付けを願う。
- ・職場の環境や職員の健康管理について更に努めて貰いたい。

●防犯・防災関係

- ・震災に伴い消防詰所・積載車車庫の建築が取り組まれており、早期完成を望み、小型動力ポンプ・積載車等の管理を徹底して貰いたい。
また、宅地再生事業の完了に伴い、分団による水利の確認や訓練を伴う実践体験を願う。
防災備蓄倉庫が4ヶ所配備された。点検日を設けるなど非常時に備えた体制を望む。

●村営住宅関係

- ・従前からの河原村営住宅の滞納繰越分については完納となり、担当職員の努力が伺える。
現年度分において滞納が発生しており、担当者及び課内で連携し、滞納額が高額とならぬよう早めの対応を願う。

●建物等の管理

- ・公共施設等個別施設計画策定支援事業が前年度に引き続き本年度も取り組まれている。今後計画的な整備が進められると思われ、指定管理委託の建物については今後の指定管理等を踏まえ整備計画を進めて貰いたい。

●公用車の管理

- ・公用車の使用について、大多数を管理しているが、使用した後の清掃やメ

メンテナンス等が出来ていない公用車が見うけられるので、職員の運転後の掃除や簡易な点検並びに定期的なエンジンオイル・エレメント・タイヤの空気圧やスリップラインなどの確認及び交換をお願いします。また、初年度登録から15年以上、又は走行距離15万キロを超えている車両もみられる。計画的な車両の入れ替えをしてもらいたい。

- ドライブレコーダが庁車に設置されている。今後さらに職員の自動車事故対策及び運転マナー向上に努めて貰いたい。

税務課 定期監査実施報告書

(実施日:令和2年11月9日)

1. 課税事務関係

(1) 納税義務者、課税対象者等は適確に把握されているか。

・未申告者34人に対し申告案内を実施されたところ17人が申告されたところである。未申告者で国保被保険者の場合、軽減対象者においては不利益等が考えられる。税に対して更なる理解を求め、公平・公正・適正な課税をお願いする。

・固定資産税の課税調定漏れ、調定誤り防止策として、家屋の新築、増改築の実態調査は定期的に実施されている。調査結果は下表のとおりである。昨年度よりは減少しているが、今後宅地の震災復旧に伴い新築の増加や新規宅地開発による新築の増加が見込まれ、家屋の評価漏れや、震災後の土地の課税状況などに留意してもらいたい。

調査結果:期間 1月～12月(9月末調)(見込み含む) (単位:件)

区 分		R2年	R1年	増 減	備 考
新 築	木 造	104	138	-34	令和2年の 実態調査結 果は 93 件 の減。
	非木造	24	56	-32	
	計	128	194	-66	
増 築	木 造	6	27	-21	
	非木造	4	10	-6	
	計	10	37	-27	
計		138	231	-93	

- ・税全般において課税データについてインターネットを通じて対応する業務が増加しており、更に注意を図ってもらいたい。
- ・震災に伴う宅地の特例措置についても今後の制度改正に注視し、住民への説明や広報活動を深めてもらいたい。

2. 収納事務関係

(1) 現年度分の現況

- ・新型コロナウイルス感染症対策として、固定資産税の納期が変更されており事務手続きにおいて更なる注意をお願いしたい。

(2) 滞納分の取組状況

- ・村県民税、固定資産税、軽自動車税、法人村民税、入湯税等の滞納繰越は1,075件、21,044,145円で令和元年度と対比して、件数248件、16,617,813円の減で、納付額では7,262,556円で3,506,102円増加している。担当者及び担当課内の連携によるものと思われ、今後更に努力を継続して貰いたい。
- ・差押等の滞納処分については、本年度9月末までの差押えは2件である。(国保税含む)
- ・固定資産税等の高額滞納の案件について、一定の目途が付いたと思われ今後実態を精査し、徴収事務を進めてもらいたい。
新型コロナウイルス感染症蔓延の中厳しいところであるが、徴収猶予等滞納者の状況を的確に把握しメリハリをつけながら徴収に努めて貰いたい。
また、滞納整理学会との委託契約を結んでおり、困難案件や不能欠損処分等の対応については有効な活用を望む。

3. 国民健康保険税関係

- (1) 令和2年度4月～9月分の現年度分未納額は3,866,819円であるが、収納率は対前年比2.80ポイント増加している。
- (2) 収納については徴収係と共に取り組んでいるが、令和2年9月末現在、滞納者112名、滞納繰越額30,633,139円に対し3,862,003円が納付され、収納額・率ともに昨年度より増加しており更なる努力を望む。
 - ・1期毎の税額が大きいので、高額滞納にならないように早めの徴収と生活指導等をお願いする。

4. その他

- ・滞納繰越額は減少し、収納率の増加が伺える。コロナ禍であるが滞納者の実態を十分に調査し、納税意識を高めると共に時効管理に注意し、徴収率向上に努めてもらいたい。

住民福祉課 定期監査実施報告書

(実施日:令和2年11月6日)

1.学童保育について

新型コロナウイルス感染症対策として、学校休校時の対応や飛沫感染防止対策等苦慮されてきたところであるが、感染等の発生もなくスタッフに感謝するところであり、今後もさらに注意し対応されたい。

学童保育料の未納が数件見受けられるが早期に対応し、未納額が高額にならないよう努めること。

2.保育料収納について

令和元年10月より国の政策により保育料の無償化となり、調定額及び未納額は減少した。園児数をみると3歳未満時の入園希望が多く保育士確保に苦慮されているところである。

保育料の未納については少数であるが、早期に対応し、未納額が高額にならないよう努めること。

また、過年度の未納分については、事務手続きを適切に進めて貰いたい。

3.ネグレクト

子育て、高齢者に対するネグレクトが問題化している。核家族化が進むなか今後さらに地域全体で情報共有化や支援を協議する必要がある。

4. 施設(社会福祉協議会)について

指定管理者として社会福祉協議会に管理を委託しているが、施設の老朽化が伺え前年度より改修工事が発生しており、今年度も空調機器の改修工事が実施されており、施設等の長寿命化計画により年次計画や団塊世代が後期高齢者となる「2025年問題」対策に向け建設計画等が必要と思える。

保健衛生課 定期監査実施報告書

(実施日:令和2年11月12日)

1. 衛生関係

- ・一般ごみ収集委託料は年間 18,833,705 円(小森仮設団地も含む)で契約されている。益城クリーンセンターが令和6年度閉鎖に伴い、熊本市への燃えるゴミの処分を委託する覚書が取り交わされたところであるが、ゴミの減量化や分別の徹底を今後とも進めて貰いたい。
粗大ゴミの取扱を検討されているが、住民への理解と周知等を今後徹底して貰いたい。
- ・犬の放し飼いや犬のフンの問題等については、広報誌や防災無線等により周知されているが飼い主のマナーをさらに徹底して貰いたい。

2. 健康福祉関係

(1) 住民健診

住民健診については、がん検診及び平成20年度から医療保険者による特定健康診査・特定保健指導が実施されている。今年度は6月と11月に実施されている。その後、必要に応じて保健指導を実施されている。受診率 56.4%(個人受診の人間ドッグ等除く)となっており、住民健康診断の重要性が叫ばれるなか、住民の健康管理と医療費(保険税の高騰)の抑制に向けて、保健師・管理栄養士を中心に健康な体づくりとは何かを食生活の方面からも今後指導し、健康な体づくりと医療費抑制に繋がる活動にしてもらいたい。

(2) 国民健康保険

国民健康保険においては運営主体が熊本県に移行し順調に推移していると思われる。
コロナ禍により病院への受診回数が減少していると同うが、その結果療養給付費や高額療養費が減少しているが、これが本来の姿なのか、控えた結果なのか今後さらに住民の健康について注視が必要と思われる。
今後医療費の高騰に伴う給付額の増加や高齢化に伴い医療費給付対象者の増などが考えられる。保健師・管理栄養士との連携を深めて貰いたい。

(3)介護保険

平成30年度に策定された「第7期介護保険事業計画」の最終年であり、来年度からの「第8期介護保険事業計画」の準備が進められている。

少額年金受給者また年金受給開始年の方においては普通徴収となっており、一部においては未納となっている。早期に未納者との対応に心がけると共に今後無年金受給者が増加するのではと想定され、介護の根幹である保険料の確保に努めてもらいたい。特に保険料は時効が2年と短いため時効管理に注意し取り組んでももらいたい。

(4)後期高齢者医療

後期高齢者医療については、保険料の収納状況は、9月までで、収納額21,844,200円、未納額158,000円、前年同期と比較し増加しており、今後、無年金受給者が増加傾向にあると想定され、未納者については早期に対応し累積しないように努めてもらいたい。

復興建設課 定期監査実施報告書

(実施日:令和2年11月9日)

1. 土木・建築係

- ・熊本地震による災害復旧事業として、復興基金を活用した復旧工事の申請がされており住民の要望等に対応できるものへの支援を望む。
- ・国土強靱化計画の一環として橋梁詳細点検委託業務が着手されており、今後更にインフラ整備に努めて貰いたい。

2. 水道事業係

- ・来年度、ひとつの水道組合統合が計画されているが、他の水道組合においても、高齢化する地域水道組合の役員体制や日常の維持管理等、統合化を含め積極的な水道組合の相談支援を求める。

3. 災害関連宅地耐震化推進事業等

- ・繰越事業や本年度発注工事と多岐にわたり工事が進められているが、本年度工事の完了が見込まれる。大変と思われるが住民の理解を得、工事を進めてもらいたい。
- ・昨年消費税率が10%となり工事積算等も煩雑となるが、完成図書や施工業者との確認をとり積算誤り等が発生しないよう、また、課内でも複数人による積算確認をするなど対応を望む。

2. 災害公営住宅整備事業

- ・被災集会場の整備が進んでいる。令和2年7月熊本豪雨により職人・作業員等不足により工事着手が遅れているところもあるが、今後も住民の声を反映し災害復興の支援を進めて貰いたい。

産業課 定期監査実施報告書

(実施日:令和2年11月6日)

1. 地籍調査係関係

- ・熊本地震の影響で筆界等の基準となる三角点や筆界の境界杭等に大きな差異が生じたため、パラメーター補正值の検証測量を実施している。

2. 経済係関係

- ・中山間直接支払事業において、本年度第5期を迎えこととなり今後さらに農業従事者の高齢化に伴い、耕作放棄が進んで行くことが想定され、中山間直接支払事業を活用しながら農地の荒廃防止に努めて貰いたい。
- ・経営体育成支援事業に替わる支援事業として被災農業者農舎等復旧支援事業が取り組まれ、令和元年度からの繰り越し10件中2件が交付済みとなり、今後宅地再生事業の完了に伴い事業が展開されると思われ、農業の再生に向け支援を心掛けてもらいたい。
- ・農業次世代人材投資事業において、今年度は10組12名の新規就農予定である。農家の高齢化が進むなか、若い農業者が就農されるのは、大変喜ばしいことではあるが、新規の作物や新規の販売ルートの確保などしっかりしたサポートを望む。また、5年後の就農・離農の状況も把握し課題やコミュニケーションをとりパワーアップを図って貰いたい。
- ・有害鳥獣駆除事業については、全国的なニュースとしてイノシシ・鹿・熊が取り上げられている。当村では昨年を上回る捕獲実績である。また、新規にアナグマの被害が発生しており、対策を講じる必要がある。農作物だけでなく、人間にも危害を与える心配がある。今後も農作物収穫後の残渣処分の指導や駆除隊の隊員の人材育成にも力を入れてもらいたい。
- ・森林整備地域活動事業が展開されていることに伴い、西原村の状況にあった事業計画を進めて貰いたい。

3. 農業委員会

- ・機構集積支援事業の遊休農地の一筆地調査等が実施されている。遊休地

の活用は多くの課題を抱えているが地域と協議しながら解決策を見出してもらいたい。

にしはら保育園 定期監査実施報告書

(実施日:令和2年11月12日)

●保育上の問題点

・令和元年10月より保育料の無償化により、新規入園児の動向が心配されたところであったが、急増することにはなかった。しかし、3歳未満児の入園希望が多く、保育士確保に困難を期している。これは他自治体も同様であり、待機児童が生じている所以でもある。

現在11クラスの170名で、3歳児未満が61名であり、0歳児12名、1歳児24名、2歳児25名となっており、多くの保育士が必要とされている。現在、多くの会計年度職員にて対応をして頂いているが、職員同士の「報告・連絡・相談」を密にし、事故やトラブルが発生しないよう心掛けて頂きたい。

また、職場の安全や危険個所のチェックなど職場環境改善や提言を図り、働きやすい環境を作って貰いたい。

- ・調理師については、アレルギー対応や食中毒等衛生管理に注意し、器具の不具合等についても早期対応を願う。
- ・新型コロナウイルス感染症が心配されるが、今後インフルエンザが流行してくる。園児及び保育士の予防接種や手洗い・うがい等の衛生管理対策また、器具等による予防策を講じること。

●設備上の問題点

- ・玄関ポーチの柱が腐ってきているのではないかと、早急の対応をお願いします。
- ・園内の遊具施設については、専門業者の点検も大切であるが、老朽化等の原因でけが等の恐れがある物については、計画的に更新してもらいたい。
- ・園内の建物や廊下については、計画性をもって改修を行った方が良いのではないかと。

企画商工課 定期監査実施報告書

(実施日:令和2年11月13日)

企画振興・情報政策関係

● 萌の里関係

国道 57 号の現道及び北側ルートが令和2年10月3日開通した。通行形態も大きく変化すると思われるが、自然環境と癒しの空間生かし、農産物等の販売アップ等支援体制に努めて貰いたい。

● 青少年の森キャンプ場関係

新型コロナウイルス感染症対策やひとりキャンプ流行など「時代の風をよみ」キャンプ場の風景を活用し、情報を展開し集客力アップに努めて貰いたい。

● 滝交流館糸舞季関係

滝交流館糸舞季については、本年 10 月 31 日において指定管理者の期間が終了し、新たな事業者を選考して行かなければならない。施設の老朽化の問題や管理運営について外部からのアイデアを含め協議する必要がある。

● 地域づくり事業

地域づくり事業推進は平成 15 年度開始より 18 年目を迎え、地区活動の成果を得ているが、本年度は未申請地区が 13 地区ある。しかし、本年は新型コロナウイルス関係のなか、地域との交流や伝統行事の取組が厳しい状況下である。今年度取組ができなかった分については、次年度への引継ぎをされるように地域への支援や取組への理解を続けて貰いたい。

● 観光事業関係

・3名の地域おこし協力隊により西原村観光協会の組織強化が進められており、ホームページ作成により、写真を多用し「可視化」されたページが展開している。更なる取組に期待がもたれる。

・観光地の清掃管理については新たな団体に委託されている。訪れて良かったと思われる施設管理を今後も続けて貰いたい。

●寄付金関係

前年度 502,081,000 円のふるさと納税寄付金等を頂き感謝するところであり、今後も西原村支援者に対し、西原村のアピールを展開し「望郷の思い」又「支援したい村」としてイメージする事業展開を図って貰いたい。

年末にかけて更に寄付金が増加すると思われ、職員の対応(時間外)にも注意をはらい、課内全体として取り組みを望む。

教育委員会 定期監査実施報告書

(実施日:令和2年11月18日)

●学校関係

- ・河原小学校における児童確保が今後さらに厳しくなると思われるが、スクールバスの活用による特認校制度が認識されることに期待する。
河原地区だけでなく、山西地区においても児童の減少が想定され、移住定住を含め、西原村の魅力を発信し児童確保に努めてもらいたい。
- ・児童、生徒の登下校時の交通事故や不審者対応など、関係者と連携し見守りを強化していく必要が求められる。
- ・各学校の空調が設置され暑さ対策が施されてはいるものの新型コロナ対策により換気を含め児童・生徒の体調管理に気を付けて貰いたい。また、今後インフルエンザ感染が心配され更に注意をお願いしたい。

●社会体育関係

- ・熊本地震の影響や新型コロナウイルス感染症対策と相まって多くのスポーツが自粛状態となり、体力低下やストレスの増加など多くの課題が発生しています。また、今後スポーツの再開に向けた体制の確立に心配を残すところでもあるが、各団体と連絡を取り組織の再構築に努めて貰いたい。

●社会教育関係

- ・社会体育と同様に文化祭(ふれあい祭りを含む)や人権フェスティバル、児童・生徒を対象に活動している青少年健全育成会議、ふるさと塾、女性活動推進協議会、村人権同和対策会議、寿生大学など活動自粛が余儀なくされた。今後の活動や支援体制に努めて貰いたい。